

令和3年9月30日

保護者のみなさま

東京都立東大和高等学校長  
山崎 仁

緊急事態宣言の解除に伴う本校の対応について

国は9月30日までの緊急事態宣言を解除することを決定しました。また、東京都としては、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、令和3年10月1日から10月24日まで、リバウンド防止措置を実施することとしました。この通知に従い、10月4日から当面の間、下記の通り学校運営を行うことといたします。生徒、保護者の皆様には、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 学校運営について

- ① 始業時間は従来通りとします。（8時25分予鈴・8時30分授業開始）
- ② 授業時間を50分とし、時間割および時程を従来のものに戻します。
- ③ 昼食の際には手洗いと手指消毒および黙食を徹底します。
- ④ 登校時には、サーモグラフィによる検温を、教員が確認して徹底します。
- ⑤ 校内でのマスク着用（不織布マスク）を、教員が確認して徹底します。

2 部活動について

東京都からの通知（令和3年9月29日付3教指企第1134号）に従って実施します。

[https://www.metro.ed.jp/higashiyamato-h/news/2021/09/newsentry\\_50.html](https://www.metro.ed.jp/higashiyamato-h/news/2021/09/newsentry_50.html)

3 生徒、保護者の皆様へのお願い

- ① 感染症対策の徹底（3密の回避・手指等の消毒・咳エチケットなど）を改めてお願いします。
- ② 毎朝の健康チェックを確実に行うとともに、体調不良の場合は登校しないでください。
- ③ 下校の際は寄り道をせずに帰宅するようお願いします。
- ④ 同居の方の感染、濃厚接触者の指定の場合でも必ず学校に連絡をお願いします。
- ⑤ PCR検査の実施の場合は、必ず学校に連絡をお願いします。
- ⑥ 体調、心身の不調など心配事がありましたら、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどに御相談ください。

東大和高校での学校生活が少しでも充実したものになるよう、今後とも、感染予防策を講じた上、教育活動を着実に実施していきます。感染のリバウンドを起こさないためには、一人一人の感染対策が重要となります。引き続き、みなさまのご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

〔担当〕 東京都立東大和高等学校

副校長 飯田 秀延

電 話 042 - 563 - 1741

緊急電話 070 - 1301 - 5399